

お知らせ

個人市民税・県民税の納税通知書を送付

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

平成24年中の所得に対する個人市民税・県民税の年税額が決定しましたので、該当する人には納税通知書を6月に送付します。

同封の納付書に記載された納期を確認の上、各金融機関やコンビニなどで納めてください。

なお今年度、個人市民税・県民税が非課税の人には、納税通知書を送付しません。

■納付方法

普通徴収

市から送られてきた納税通知書に同封の納付書で、6月・8月・10月・翌年1月の4回の納期に分けて、各個人で納付してください。金融機関などで口座振替手続きをしている人は、指定の口座から引き落とされます。

特別徴収

●給与所得者など

個人市民税・県民税を6月から翌年5月までの年12回に分

けて給与から差し引き、給与支払者から納付していただきます。

●公的年金受給者

所得が公的年金のみであるなどの条件に該当する人は、個人市民税・県民税を公的年金からの引き落としにより納付していただきます。今年度新たにこの制度に該当する人には、納税通知書に案内文書が同封してありますので、ご確認ください。

事業所に勤めている人は

平成26年度から原則、特別徴収になります。平成26年度に県内の全市町で、法令に基づいた特別徴収義務者の指定を行います。現在普通徴収の人も、退職者など一部の例外を除き、特別徴収による納付になります。詳しくは市民税課までお問い合わせください。

道路の穴ぼこなどを見つけたら連絡を

建設整備課
☎229-3193 📠229-3345

道路を安全に通行できるよう、

穴ぼこなどの危険な場所を発見したら、連絡をお願いします。

○北エリア(相川以北の津地域、河芸・芸濃・安濃・美里地域)

津北工事事務所

☎267-0181 📠268-5235

建設整備課

☎229-3193 📠229-3345

○南エリア(相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域)

津南工事事務所

☎254-5350 📠255-5586

建設整備課

☎229-3193 📠229-3345

保育料を減免 幼稚園就園奨励制度

教委学校教育課
☎229-3245 📠229-3332

平成25年6月1日以降、市内に住所があり、市立または私立の幼稚園に就園している子どものいる家庭に、世帯の所得状況に応じて保育料の減額や免除を行います。

詳しくは、就園先の幼稚園または、教委学校教育課へお問い合わせください。

休日納付相談・納付窓口

6月23日(日)9時～16時

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 保育料…こども家庭課(市本庁舎1階、☎229-3167)



七夕飾りに彩られた商店街と津のまちを伊勢街道に沿ってウォーキング。コースの途中では「津の美味しいもの」が味わえ(受け付け先着500人)、安濃津ガイド会や、ときめき高虎会によるガイドもあ

ります。

コース 近鉄津駅→四天王寺→立町商店街→津観音→大門大通り商店街→観音橋→閻魔堂→地藏堂→思案橋→成就寺→東雲寺→近鉄南が丘駅(約8km)

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 📠229-3335